

貸実費ヲ支給ス

三 解雇手当トシテ争議団ニ武竹取支店ヨリ支給シ之ガ分配ハ調  
停者ニ於テ各職工ノ日収及勤続年数ニ応ジテ按排ス

四 解雇手当トシテセノ通り支給ス

勤続六ヶ月未満ハ 日給ノ 三十分

〃 一年 ッハ ッ 二十四分

〃 一年半 ッハ ッ 十九分

〃 一年半以上ハ ッ 三十五分